

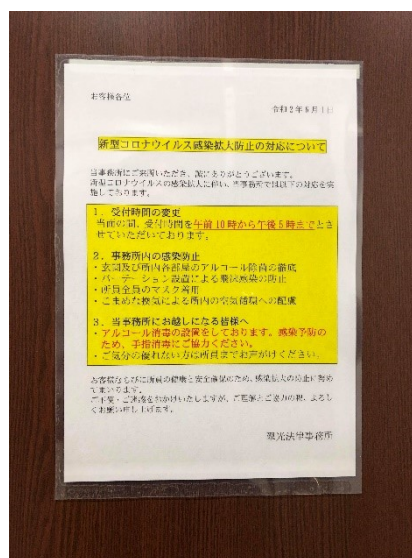
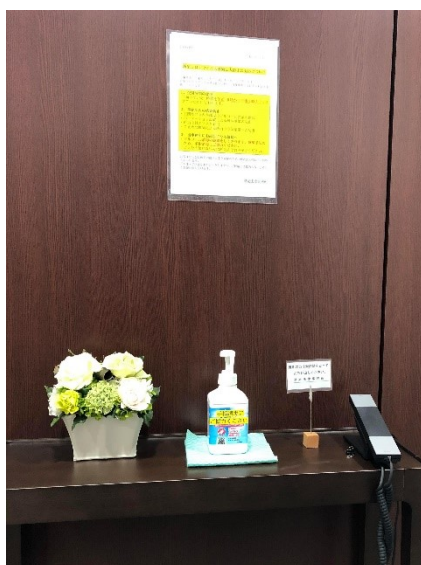
ご来所される方へ 当事務所の感染症への取組について

ご依頼者様とのお打ち合わせを可能な範囲で電話会議、ウェブ会議など、非対面方式にてご対応しております。

対面での相談をご希望の方もいらっしゃいますので安心してご来所いただけるように当事務所の取組みをご紹介します。

*エントランス

アルコールを設置し、ご来所される方の手指消毒、マスク着用のご協力をお願いしております。マスクをお忘れになった方には事務所のものをお渡しできるようにいつでも準備しています。



*お茶のご提供

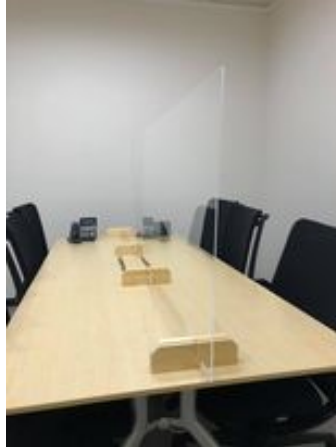
お茶はペットボトルで飲みきりタイプの容量のものをご提供をしています。一度ご提供したお茶は お客様がお飲みにならない場合はお持ち帰りいただいております。



* 応接室内の環境

応接室はテーブル上に飛沫防止の亚克力パーテーションを設置し、始業時とご相談者様がお帰りになった後、濃度70%以上のアルコールでテーブル、ドアノブなどの消毒を行っております。

また換気についてはビル管理会社に問い合わせしたところ常時換気システムが導入されており、一定時間で空気が入れ替わるような設定になっています。



* 執務室について

職場クラスター防止のためテレワーク導入により事務職員の出勤を調整、当職も自宅での作業時間を大幅に増やし、執務室では全員常時マスク着用、手洗いの励行を実施しています。

さらに個人的には机上に専用のアルコールを常備し、手洗いと共に手指消毒をこまめに行っています。



ビル管理会社に空気の流れを確認し換気口とサーキュレーターを組み合わせた換気を行っています。



共用の作業台や複合機などはアルコールを設置し、始業時に加え各自使用後に消毒を行うようにしています。



感染拡大防止のために皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

弁護士 小島好己